

平成 26 年度第 3 回甲斐市国民健康保険運営協議会概要

1 日 時

平成 27 年 2 月 4 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 40 分

2 場 所

甲斐市役所 本館 3 階 大会議室

3 出席者

(1) 運営協議会委員

18 名のうち 15 名出席

(2) 事務局

市民部長、収納課長、保険課長、国民健康保険係長

4 内 容

(1) 平成 27 年度国民健康保険特別会計当初予算（概要）について

① 説明の要旨

- ・平成 27 年度の当初予算として、88 億 6,967 万 3 千円の予算を編成した。昨年度に比べ、9 億 200 万円、約 11.3%の増加となっている。これは、30 年度の都道府県単位の広域化に向けて、保険財政共同安定化事業の事業対象が拡大されることによるものである。
- ・甲斐市の人口は、H26.12.31 現在 74,796 人とやや増加しているが、国保の被保険者は、19,703 人と年間で 300 人～400 人減少する傾向が続いている。
- ・国民健康保険税については、26 年度と同率で予算編成をしています。19 億 4,571 万円を見込んでおり、構成比は 22.0%となっている。被保険者数の減少と軽減世帯の拡充により、前年度より減額となる。収納率は現年度 90.0%、滞納繰越分 21.1%を見込んでいる。
- ・前期高齢者交付金 21 億 9,076 万 6 千円で構成比が 24.7%となっている。被用者保険の退職者が国保に多く加入することから、保険者間の不均衡を調整するための制度であり、甲斐市は急速な高齢化により、この交付金を多く交付されている状況。
- ・共同事業交付金 18 億 3,927 万 7 千円。今回の予算が増加した理由であり、前年度より約 10 億円増えている。国保連合会を主体として行っている再保険事業で、平成 30 年度の国保の都道府県単位の広域化に向けて、26 年度まではレセプト 1 件あたり 30 万円を超える医療費を対象としていたものを、27 年度からはすべての医療費が対象に拡大することにより交付金、拠出金とも増額になった。この事業は、財政規模等が小さい自治体の医療費の増加によ

る財政負担の緩和を図ることが主になるため、医療費が県平均よりも低い本市では、交付金よりも拠出金の方が多くなる傾向にある。

- ・財産収入 102万6千円。財政調整基金の運用による収入を計上しており、基金は26年度中に1億5千万円を積み立てて、年度末残高は約6億円となる見込み。
- ・繰入金 5億1,689万3千円。保険基盤安定繰入金は、低所得者に対する保険税軽減の補填分として繰入れるもの。この他に国保担当職員給与費と事務費分、また、県単老人医療費や、乳幼児、ひとり親、重度心身障害者医療の県単窓口無料化事業や、市のこども医療費の窓口無料化事業に対し、国庫負担金が減額される措置がとられることから、県単老人医療費はその減額相当分の2/5、その他は1/2の額として、一般会計から繰入れる。
- ・歳出の総務費 9,536万8千円は、職員8人分の人件費と事務費などの経常経費。
- ・保険給付費 51億9,856万1千円。構成比58.6%となっており、医療機関や被保険者へ給付されるもの。平成25年度の甲斐市の国保の被保険者一人当りの医療費は297,723円となっている。
- ・前期高齢者納付金 169万4千円。年齢階層の違いによる保険者間の医療負担の不均等を調整するための制度への支出で、65歳から74歳までの被保険者数等に応じた金額を社会保険診療報酬支払基金へ支出している。本市では、170万円程度の支出に対し20億円の交付がある。
- ・共同事業拠出金 18億4,296万5千円は、歳入でも説明したとおり、拠出金についても10億円以上増額となっている。
- ・予算構成については、歳入は前期高齢者交付金が全体の24.7%で最も多い割合となり、次に、国民健康保険税が全体の22.0%、27年度は3番目に共同事業交付金が20.7%となり、国庫支出金が4番目で全体の18.3%となっている。歳出については、全体の58.6%が保険給付費となっており、次に共同事業拠出金が増加し20.8%、次に後期高齢者支援金が12.7%となっている。
- ・被保険者数の減少により平成26年度見込において、総額医療費は平成25年度決算と比較して1.04%の減、保険給付費は0.67%の増とほぼ横ばいとなっており、保険税収納額も低所得者への軽減の拡充により、3.22%減る見込み。
- ・平成25年度と比較して1世帯当り医療費は0.35%、1人当り医療費は1.42%伸びている。また、1世帯当り保険税、1人当り保険税については、平成26年度においても国民健康保険税の税率改正はなかったが、低所得者への軽減を拡充する制度改正により調定額が減少しており、1世帯当りの保険税が1.59%、1人当り保険税0.54%減る見込となっている。
- ・平成27年度当初予算の国民健康保険税の内訳は、一般と退職を併せて現年分の調定額が19億7,800万円、収入見込額が17億8,011万円で、収納率は平成26年度決算見込89.90%より0.1ポイント上がり、90.0%を見込んでいます。また、過年分は、調定額7億8,495万5千円、収入見込額が1億6,560万円で収

納率は21.1%と見込んでいる。

② 主な質疑

- ・昨年10月の山日新聞に県全体での国保が約16億円の赤字であると出ていた。財政状況の良くない市町村は、財政調整基金を取り崩したり、保険料(税)を引き上げたりしていると載っていたが、甲斐市としては、そこまではいいないと解釈してよろしいのか。

⇒国保会計の単年度収支で、平成25年度の赤字団体が県内で19団体、黒字が9団体であった。甲斐市はその9団体で、1億5,000万円程の黒字となっている。今年度も決算で黒字になると見込んでおり、今のところ基金への積立でもでき、税率も上げずに済んでいる。

- ・医療費が1.5%の微増で留まったというのは、日頃の病気予防や総合健診などの効果があったと考えられるか。

⇒甲斐市は、県内13市のうちで健診の受診率は3番目に多くなっている。

医療費については下から3番目というデータがでており、25年度の県内の一人当たり医療費は309,000円程で、本市は10,000円ほど低くなっている。医療費は伸びており、被用者保険と比較すると一人当たり医療費もほぼ倍近いが、他市町村と比べると伸びは少ないし、一人当たり医療費も少なくなっている。

健診の受診率についても、他市町村では受けられる医療機関が少ないなどのそれぞれの条件もあるようだが、甲斐市では受診したいという希望が多く、またそれに答える環境もあるため、多くの皆さんに熱心に健診を受診していただいていると考えている。

(2) その他

「高額療養費の限度額の制度改正について」

①説明の要旨

- ・平成27年1月から70歳未満の方の高額療養費の限度額が変更になった。12月までの所得区分は、その所得額により三つに分かれ、上位所得者が600万円を超える世帯、一般が600万円以下の世帯、それから住民税非課税世帯となっている。また、それぞれ月の限度額が15万円、8万100円、3万5,400円となっていた。
- ・平成27年1月からの改正は、所得区分が5つに細分化された。上位所得者は二つに分かれ、新たに901万円を超える世帯の限度額が25万2,600円と設定されている。600万円を超え901万円以下の世帯の限度額は16万7,400円と引き上げられ、一般についても二つに分かれ、210万円を超え600万円以下の世帯の限度額は従前のおり8万100円となる。そして、新たに210万円以下の世帯の区分が設定され、その限度額は5万7,600円と低く設定され、対象者の拡大が図られている。

- ・ 12月下旬時点で切り替えた限度額適用認定証の発行者の割合は、住民税非課税世帯が522世帯で53.4%、一般の210万円以下が368世帯で37.6%、210万円超600万円以下が76世帯で7.8%、上位所得者の600万円超901万円以下が3世帯で0.3%、901万円以上が9世帯で0.9%となっており、限度額が引き上げになる世帯よりも、引き下げられた世帯の方が多いため改正となっている。

②主な質疑 なし

③委員より

- ・ 高齢者が増加し医療費も増えていく状況で、予防が重視され市でも特定健診などをされているが、先日TVで、市独自でケアハウスのようなものを作り、地域のお世話したい老人とお世話してもらい老人が集まっておしゃべりなどをするなかで、老人が元気になり有病率も減り医療費も減ったという事例を放送していた。担当が違うかもしれないが、基金もあることなので、病気を予防していくという観点で、市民全体として取り組んでいくという考えはあるか。
⇒高齢者の生きがいづくりについては、長寿推進課が中心になって、「いきいきサロン」の実施を広げている。この活動を各地区へ広げていくことが一番ではないかと思う。高齢者は生きがいを持つことで、健康でいたいという意欲が出てくると考えているが、国保事業としては、今のところ健診を増やしていくことが一番効果的であると考えている。